

幼児発達相談のお知らせ

(もりっこ相談)

お子さんの育ちにはそれぞれ個人差があり、その子なりのペースで成長していきますが、子育てをしていく中で、ことばの発達や行動面など様々な心配が出てくる場合があります。

盛岡市は、子育て上の悩みや心配事を専門職と相談できる幼児発達相談(もりっこ相談)を実施しています。

★どんなことを相談できるの？

- ・言葉がなかなか出てこない
- ・落ち着きがない
- ・お友達とうまく遊べない
- ・園での集団行動が苦手
- ・偏食など苦手なことがある
- ・こだわりが強い など

★もりっこ相談の目的は？

お子さんが健やかに成長できるよう、対応のコツや関わりの工夫等について、発達の専門員や保健師・栄養士と相談します。

★相談をご希望する時は？

予約が必要です。
母子健康課に電話でお知らせください。



★相談は・・・★

- ・ 日時:毎月2回(完全予約制)
 - ・ 会場:盛岡市保健所 3階
 - ・ 対象:2歳以上の就学前のお子さん
 - ・ 内容:精神発達専門員による相談
- ※ 相談内容により栄養士、保健師が対応することがあります。

★受けた後は・・・

- ・ 後日保健師から、相談のまとめのご説明をし、振り返りの機会を設けます。必要に応じ、盛岡市で行っている親子教室や児童発達支援事業所などへの参加をお勧めします。
- ・ お電話等でその後のご様子の確認をいたします。
- ・ 所属園等と関わりの工夫等について共有します。



担当 盛岡市母子健康課(盛岡市保健所内)
〒020-0884 盛岡市神明町3-29
電話 019-603-8304、8303
※ご連絡やお問い合わせは
月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:30